

育児をしている社員がおり、いろいろなニーズのある会社

多様な働き方 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年 1月 9日～ 2030年 1月 8日までの 5年間

2. 内容

目標 1： 2030年 1月までに、従業員全員の所定外労働時間を、1人当たり年間 15時間未満とする。

<対策>

- 2026年 4月～ 所定外労働の原因の分析等を行う
- 2027年 4月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修実施

目標 2： 年次有給休暇の取得日数を 1年あたり平均 9日以上とする。

<対策>

- 2026年 4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 2027年 4月～ 計画的な取得に向けて管理職研修を実施